

福井市障がい者自立支援協議会  
令和4年度 第3回 地域移行・地域定着部会 会議次第

日時:令和4年11月9日(水) 14:00~

場所:WEB会議

1 開会

2 報告内容

(1) 障害者の地域移行の情勢について

資料 1-1,1-2

(2) 取組内容の広報状況について

資料 2-1,2-2

(参考 4-2,4-3)

3 協議内容

(1) 地域の理解促進グループ作成資料について

資料 3

(2) 令和5年度の改選、取組内容について

4 閉会

年間スケジュール予定(令和4年11月時点)

会議名	日時	場所
第1回 部会	令和4年6月1日(水)14:00~	WEB会議
(全体会)	令和4年6月24日(金)14:00~	福井市健康管理センター
第2回 部会	令和4年9月14日(水)14:00~	WEB会議
第3回 部会	令和4年11月9日(水)14:00~	WEB会議
第4回 部会	令和5年2月1日(水)14:00~	WEB会議
(全体会)	令和5年2月予定	未定

# 障害者の地域移行

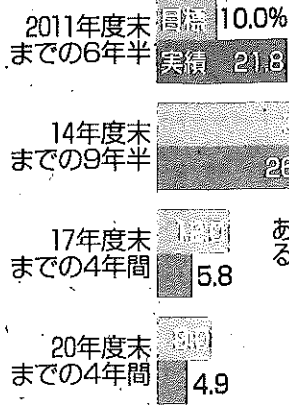
## 頭打ち 4.9%、政府目標半分

# 12万人超 依然入所

集団で暮らし制約が多い入所施設に入っている全国の障害者のうち、自宅や、アパートのよるなグループホームなど地域社会での生活に移った人は2020年度末までの4年間で4・9%の約6300人にとどまることが16日、厚生労働省のまとめで分かった。政府目標の9%を大幅に下回った。地域移行が比較的容易な軽度者は既に施設を出て、重度や高齢の人が残っているのが背景。知的障害者を中心に依然12万人超が入所している。

【26面に関連記事】

### 入所施設で暮らす障害者の地域移行の推移



※期間は国が設定。一部期間に重複がある

国連の障害者権利委員会は9月、政府に改善を勧告。重度者を支援できる専門的な人材の育成や社会の理解が求められる。

国は障害があっても、地域で暮らす社会参加ができるように、入所者の地域移行を進めている。06年度からは法律に基づき国が期間を設けて目標値を定め、各自自治体が具体的な障害者福祉の計画を立てている。

達成状況を見ると、施設入所者のうち、地域での生活に移った人は当初、軽度者が多かったため、比較的高い割合で推移した。11年度末までの6年半で21・8%（目標は10%）。14年度末までの9年半の累計では26・9%になった（目標は30%）。その後は、専門的なサポートが必要となる重

発行所  
**福井新聞社**  
福井市大和田2丁目801番地  
郵便番号 910-8552  
電話 0776(57)5111  
https://www.fukuishimbun.co.jp  
© 福井新聞社 2022年

お問い合わせは  
読者センターへ  
☎ 0776(57)5140  
(日曜・祝日を除く 午前9時～午後5時)

福井新聞ご購入申し込み  
☎ 0120-291-001  
(日曜・祝日を除く 午前9時～午後5時)

**細川泌尿**  
泌尿器科・人工透析  
福井市花堂中2-18-2

**細川内科**  
内科  
福井市花堂中2-2-7

**北信越高校野球、県!**  
高校野球の北信越地区16日、新潟県内で準々決勝、福井県勢の敦賀気北陸が準決勝に進んだ。強に名を連ねるのは、41988年秋季大会以来34年場となった2001年秋季以

県内 旅行支援、観光  
高級スポーツ  
3年ぶり美浜田  
論説 池田・冠山峠道

エンタの森は休みます  
おくやみ、小説25面

**慈しみの心**

究員 服部育郎・中村元東方研究所専任研

望を制御することは財を軽蔑することではない。問題はそれをいかに獲得して、いかに用いる(与える)かだ。ここにフックの倫理の特徴が示される。

度者が残る形となり移行は進まず、20年度末までの4年間では4・9%に落ち込んだ。

一方、施設への入所者数はわずかながらも減少傾向にある。20年度末までの4年間では2・3%（約2900人）減り、目標の2%

を達成した。

別の統計で入所者の内訳を見ると、1から6まである障害支援区分のうち、最重度の区分6が増加。障害の種類では、知的障害が約7割を占めている。

厚生労働省は地域移行後の主な受け皿として、アパート

や民家などで少人数が共同生活を送るグループホームの整備を進めている。事業者に支払う報酬改定で手厚い人員配置や医療的ケアへの対応などを後押ししてきたが、重度の人は受け入れを断られるケースが依然多い。

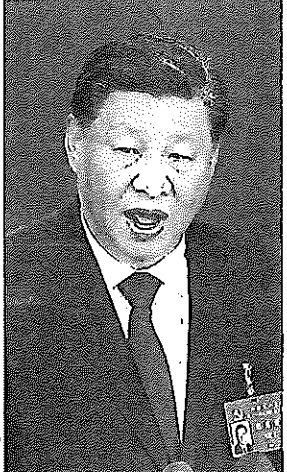
# 台湾統一 武力放棄せず

## 習氏、3期目へ実績誇示

党大会開幕

【北京共同】大熊雄一郎

中国共産党の第20回党大会  
★NEWSの言葉が16日、北京の人民大会堂で開幕した。習近平総書記が「国家主席」(69)は今後の施政方針を示す活動報告で、異例の3期目入りに向け2期10年の実績を誇示した。台湾統一を目標に掲げ「武力行使の放棄は約束しない」



第20回中国共産党大会で活動報告する習近平総書記。16日、北京の人民大会堂

と明言。日米欧と一線を画す独自の発展モデル「中国式現代化」を進め、今世紀半ばまでに社会主義「強國」を

現しなければならぬ。実現できると訴え、米國など「外部勢力の干渉」をけん制した。できる限り平和統



# 県内新

## 新たに

梶井県は3人が新型コロナウイルスに感染した。感染患者数の同じ曜日週間の累計前週比1.233人からの増減は検査を済ました人は50代が10歳未満3人ともに3人でできる病棟使用率は8.5%となった。ともに梶

# 日本赤

## 「再出

信房さん 日本赤信房さんが都市東山区で講演し「再出第2」に日本と「きたい」と言われた。占拠された1ヶ事件で



京都府東山区で講演する警備幹部 日午後

絵カードに予定を確認する桜の風入所者の女性  
9月川崎市



入所施設にいる障害者が地域社会で普通に暮らせるようにする国の政策が壁にぶつかっている。現在、施設に残るのは重度や高齢の人が多く、地域生活に移る人数は頭打ち。数十年の長期にわたり入所する人が少なくない中、数年ほどで地域移行を目指す「通過型」の施設も出てきている。【1面に本記】

# 重度や高齢者 いかに後押し

## 障害者の地域移行頭打ち

### 地道な工夫

川崎市のJR武蔵小杉駅近くの丘陵地に立つ入所施設「桜の風」。20〜60代の知的障害者約40人が暮らす。「地域生活支援型」をうたい、入所時から施設を出た後の生活を想定した支援をするのが特徴だ。

2013年の開所から今年3月末までに、計40人が小規模なグループホームなどに移った。6割は重度の人たちだ。ある男性はグループホームでは「メニューを自由に塗ったトーストが食べられる」と喜んだという。

運営法人の佐野良総務課長は「入所施設では、そろそろいきたくないことでも制

## 退所後想定施設も

約がある。長くいる場所ではない」と言い切る。

移行に向けた支援は地道な工夫の積み重ねだ。昨年から入所している女性(32)は、予定が変わると落ち着かなくなることから、スケジュールを示した絵カードを用意。順にボードに掲示し、終了後に外していくことで次の予定を視覚的に分かりやすくする。気持ちを落ち着かせる方法を職員と一緒に構築し、徐々に効果が出てきている。

近所のスーパーに行く際は職員は本人から見えない場所で見守るだけにして、女性が一人で買い物する。女性は(買い物は)好き。チョコパイといちごシェイク(を買った)と笑顔を見せる。今後予定されているグループホームでの体験宿泊も「行く。楽しみ」と意欲的だ。

### 駆け込み寺に

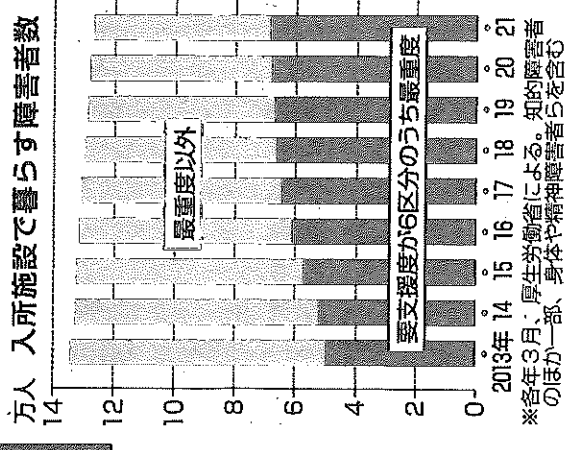
国は03年度以降、障害者の地域移行を進めてきたが、近年は思うような成果が上がっていない。09〜12年度は年間5千人ほどが移っていたが、13年度以降は

千〜千人台にとどまる。

特に知的障害者とは、施設に入所している人が1.1%を占め、身体障害者の1.7%を大幅に上回る。通過型の入所施設はごく一部にとどまり、厚生労働省は「重度者を受け入れるグループホームや、地域生活を支える仕組みも十分整っていない」と課題を分析する。

国連の障害者権利委員会は9月に出した日本政府への勧告で、入所施設を暮らす障害者が多いことを問題視。施設収容を終わらせるため予算の組み替えや、実効性のある法的枠組みなどを求めた。

大阪公立大の三田優子准教授(障害者福祉)は「施設では入所者を管理し、個人より集団の論理を優先しがちだ。個性や自由、希望が失われると生活の質は下がってしまう」と指摘。「施設は入所者がさらに地域に出られるよう後押しし、グループホームや家庭で介助者が体調を崩した際などに一時的に受け入れる駆け込み寺としての役割に特化すべきだ」と話している。



	担当	法人	事業所名	郵便	住所	肩書
1	吉野	社会福祉法人 足羽福祉会	足羽更生園	910-2143	福井県福井市宿布町19-46-1	
2	藤井	社会福祉法人 ふくい福祉事業団	若越ひかりの村	910-3623	福井県福井市島寺町67-30	
3	藤井	社会福祉法人 ふくい福祉事業団	福井美山荘	910-2222	福井県福井市市波町54-25	
4	暁	社会福祉法人 すいせんの里	すだちの家	919-0312	福井県福井市東大味町9番15	
5	黒田	社会福祉法人 九頭竜厚生事業団	九頭竜ワークショップ七瀬の郷	910-3252	福井県福井市燈豊町43-9-3	
6	藤井	医療法人 三精病院		918-8018	福井県福井市大島町柳205	
7	小林	公益財団法人 松原病院		910-0017	福井県福井市文京2-9-1	
8	藤井	医療法人 福仁会	福仁会病院	910-0017	福井県福井市文京5丁目10-1	
9	藤井	医療法人 厚生会	福井厚生病院	918-8537	福井県福井市下六条町1字6番1	
10	藤井	一般財団法人 新田塚医療福祉センター	福井病院	910-3113	福井県福井市江上町55-20-4	
11	藤井		福井県立病院	910-8526	福井県福井市四ツ井2-8-1	
12	藤井		福井市相談支援事業者連絡会			福井市役所 障がい福祉課 牧野
13	山崎		福井県精神保健福祉士協会	910-1193	福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23-3	福井大学医学部付属病院 地域医療連携部 内
14	堀	社会福祉法人 福井市社会福祉協議会		910-0018	福井県福井市田原1丁目13-6	フェニックス・プラザ1階（福井市民福祉会館）
15	藤井		福井市民生児童委員協議会連合会			福井市役所 地域包括ケア推進課 高島
16	毛利		福井県訪問看護ステーション連絡協議会	メール		

令和 4 年 11 月 2 日

関係機関 各位

福井市障がい者自立支援協議会  
地域移行・地域定着部会長 山崎 利道

福井市障がい者自立支援協議会 地域移行・地域定着部会の取組内容のご案内について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、福井市障がい者自立支援協議会の活動についてご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて当協議会では、保健・医療・教育・福祉・就労等の支援機関と共に、障がい者に関わる様々な課題の解決に向けての調整や支援体制の構築を目指した情報交換や協議を行っています。このうち地域移行・地域定着部会では、障がい者の入所施設や精神科等病院からの退所・退院促進や、地域等への生活に移行した障がい者の方の生活サポート等について協議しています。

この度、当部会において下記の取組みを実施させていただくこととしましたので、ご利用を検討いただきますようお願い申し上げます。

記

	研修開催	ピアサポート	地域の理解促進
趣旨	「地域移行は困難」と考え退院退所をためらう対象者への意識を変える。	「地域移行は困難」と考え退院退所をためらう対象者の意識を変える。	地域住民が中心となり、障害への理解を進め地域共生社会を目指す。
対象者	施設・病院の職員等	施設・病院に入所・入院している方等	地域住民等
方法	集合またはWEBでの研修	対面又はWEBでのサポート	集合またはWEBでの講座
期間	令和 5 年 3 月 3 1 日まで		
申込方法	下記までお電話でご連絡ください。 福井市障がい者自立支援協議会 地域移行・地域定着部会 事務局（福井市障がい福祉課内 担当：藤井） Tel: 0 7 7 6 - 2 0 - 5 4 3 5		

以上

# 福井市内の病院や施設に長い間、入院・入所している人たちに 対する地域移行取り組みの実態調査結果

資料4-2

# 166 人

地域移行を希望している人数

# 104 人

地域移行に取り組んでいる人数

# 631 人

地域移行を希望していない人数



地域移行を希望しているけれども、取り組んでいない理由

# 41

家族の反対

# 19

本人のスキルがない

# 15

不安

この調査を実施した意味について。それは障害者総合支援法の理念や目的に由来しています。また、厚生労働省  
社会保障審議会障害者部会で行われている施行後3年の見直しでも、①障害者が希望する地域生活を実現する地域づ  
くり(これは、行政や事業所が施設をつくり、そのサービスを障害者が利用するという過去のモデルから、可能な限  
りその身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けられることにより社会参加の機会  
が確保されるといった新モデルを意味している)②地域共生社会の実現などが議論されています。これまでの常識が  
障害者権利条約の視点から見ると国際社会からはズレていたのかもしれませんが。だからこそ、この調査をもと  
に障害者に対して差別や権利侵害のない日本一の福井市を目指していきたいと思ったからです。

# 地域移行・地域定着部会からの報告 2021年度

資料4-2

## 令和3年度の 取り組み

福井市内の病院や施設に  
長い間、入院・入所して  
いる人たちの地域移行取  
り組みの実態調査を実施

①

さまざまな地域移行の取組みを知る機会を提供します。病院や施設の関係者は是非、ご連絡ください。

## 令和4年度の 取り組み

③

地域の方はわからないことで不安を感じます。そんな不安を解消するために地域の方へ語ります。

②

同じような経験をしたピアサポーターが訪問します。外に出ることに対して不安をもっている方に語ります。

①②③は無料で利用できます。ご依頼をお待ちしております。



# 2022年度の動き

資料4-3

2022年6月24日 全体会実施

地域移行定着部会から

2021年度報告チラシを提出

以後、アンケートを実施した病院や施設、  
職能団体や地域にもチラシを案内する

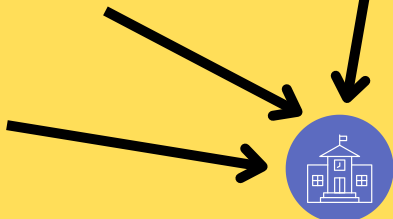
住民向けに  
講義をして  
欲しい



支援スタッフに  
研修してほしい



患者さんに話を  
して欲しい



事務局が依頼を確認し、各  
グループリーダーに連絡



各、研修グループやピアサポートグループ、地域の  
理解促進のリーダーが依頼先(病院や公民館な  
ど)に連絡して日程調整等後に実施する。

※実施日や終了後の報告をお願いします。



「誰もが当たり前に住める地域社会へ  
～ 支援が必要な方と地域で暮らすために～」

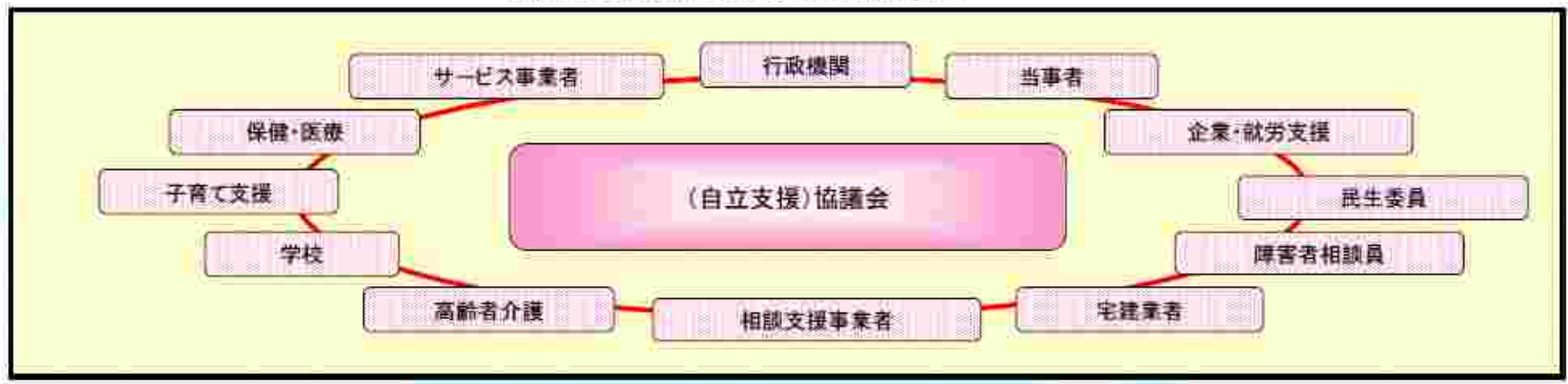
---

福井市障がい者自立支援協議会  
地域移行・地域定着部会  
地域の理解促進グループ

## 市町村の(自立支援)協議会の役割

- 自立支援協議会は、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っている。
    - ・ 委託障害者相談支援事業や基幹相談支援センターの事業実績に関する検証や評価、
    - ・ 指定特定相談支援事業者が作成するサービス等利用計画等の質の向上を図るための体制
    - ・ 地域移行支援・定着支援を効果的に実施するための相談支援事業者、精神科病院、入所施設、保健所や地域の障害福祉サービス事業所等による地域移行のネットワークの強化や、障害福祉サービスの利用の組み合わせによる施設入所者の状況を踏まえた地域の社会資源の開発の役割強化
    - ・ 地域における障害者虐待防止等のためのネットワークの強化
- ※ 22年改正により、都道府県及び市町村は、障害福祉計画を定め、又は変更しようとする場合、あらかじめ、自立支援協議会の意見を聴くよう努めなければならないとされている。

【(自立支援)協議会を構成する関係者】



# 研修会開催の背景

---

平成26年度末、自立支援協議会の中で、病気・障がいのある方が地域に移り、慣れ親しんで生活していく難しさが報告される。



関係機関で病気・障がいのある方が安心して生活していけるよう応援していくネットワークを作らなければならない！



関係機関や地域に向けて研修会を開催し、支援が必要な方の地域生活を応援することに！

# 支援が必要な方の地域移行の現状



# 地域での暮らしを希望しているが、出来ていない方

10代	0
20代	3
30代	9
40代	8
50代	26
60代	29
70代以上	25

男性	53
女性	39



10代  
20代  
30代  
40代  
50代  
60代  
70代以上

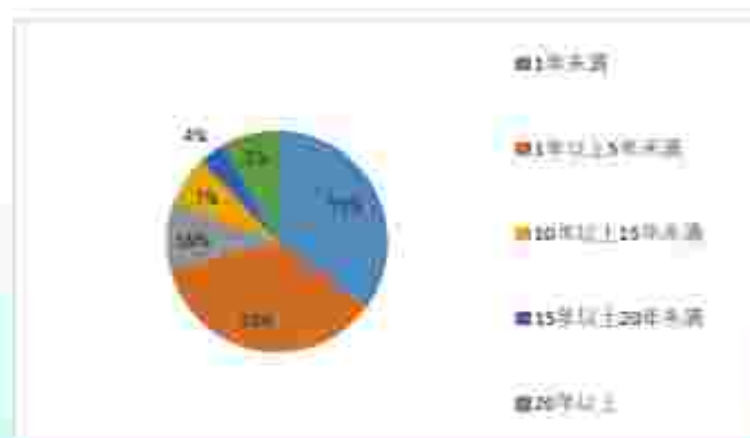
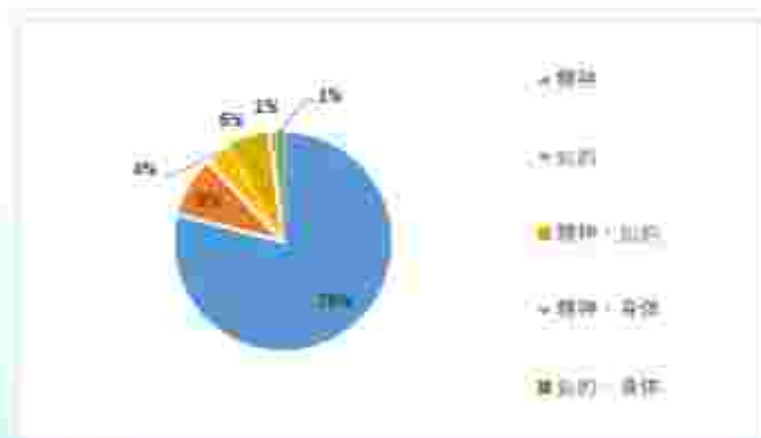


男性  
女性

# 障がい種別と施設・病院の利用年数

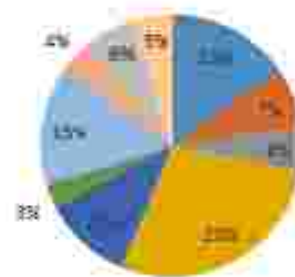
精神	79
知的	9
身体	4
精神・知的	6
精神・身体	1
知的・身体	1

1年未満	35
1年以上5年未満	36
5年以上10年未満	10
10年以上15年未満	7
15年以上20年未満	4
20年以上	8



# 地域での暮らしが進められない理由

①家族が反対している	41
②本人のスキルが不足している	19
③本人自身が不安を感じている	15
④本人様の病状等の関係	74
⑤地域移行後の住む場所を見つけるのが困難	29
⑥支援スタッフの人手不足	8
⑦医師の許可が下りない	39
⑧今まで何回か取り組んだがつながらず再発傾向	11
⑨地域移行後の社会資源は不足している	16
⑩その他の理由	13
・障害状況・介護者が不在 2件	
・自宅がバリアフリー化されていない、障害の重度化、介護者の高齢化 1件	
・コロナ禍で外出不可 2件	
・本人はあくまで自宅希望だが家族の受け入れへ 1件	
・家族が県外 1件	
・施設待ち 2件	
・家族消極的 1件	
・身体管理 1件	
・サービス拒否あり 1件	



①家族が反対している

②本人のスキルが不足している

③本人自身が不安を感じている

④本人様の病状等の関係

⑤地域移行後の住む場所を見つけるのが困難

⑥支援スタッフの人手不足

⑦医師の許可が下りない

⑧今まで何回か取り組んだがつながらず再発傾向

⑨地域移行後の社会資源は不足している

⑩その他の理由

# 障がいのある方の地域移行で困っていること

- ・そもそも地域生活が困難になって入所するばかりのため、地域移行自体が困難。主に知的障がいの方が利用する障害者支援施設で、介護度、医療ケアニーズが高まり支援困難となった方を受入れるケースもある。
- ・身寄りがなかったり、家族が関わりを拒否している場合が多く、地域移行前後において、病院に求められること、ものが多い。
- ・もともと家庭で保護者が対応したり見ることができないために入所施設に入っており、保護者が今の施設から出てほしくないと思う人が大半です。本人さんも自宅で暮らしたいと思っている方はいますが、それ以外のところ（地域）へ行きたいと意思表示する方は現在1人もいません。
- ・グループホーム等の空きがない。新しいグループホームが出来ているが、“出来たばかりの所は不安だ”と家族が心配したりする。グループホームから通所先への通いにくさ。
- ・本人のニーズと地域の受け入れ先が一致しない。本人は支援を希望していないが、多くの支援が必要に支援者からは見える。コロナのせいで院内に職員外の人に入ってもらいづらくなった。家族が長期入院を望み、医療サイドもそれを受入れている。200mも持続不安定で気を遣う。施設、事業所の不足、気軽に話し合いを開催したいが、関わる機関が増えると調整に時間にとられる。
- ・長期入院患者に対し、退院促進を図る際、様々な要因があり（家族の支援力が弱い本人の病状、生活スキルが低下している等）退院先施設が少ない。介護保険に該当しない65才以上で経済的かつ生活スキルに困難さがある方の退院先が少ない。ケアハウスでは生活できるだけのスキルがない・知的障害、行動障害のある方の地域事業所の受け入れが困難、通所・入所とも市町村で差がある。
- ・地域の受け皿が不足しており、移行を推進できない。
- ・不慮時に前注対応が必要な患者、身体疾患のフォローが必要な患者さんの支援を行う時、医療的なアセスメントや対応が困難なことから退院に結びつかないことが多い。
- ・本人、家族のニーズが個人的、心情の影響が強く、社会資源ではカバーしきれず、家族の負担も大きくなる印象もある。





# 地域の中でどんなことが解決できれば、障がいのある方は地域で暮らせる？

- ・身体障がい者に特化した夜勤体制のあるグループホームの整備
- ・病院の役割を少し考えていただいて、福祉・保険・医療が同じ立ち位置になればと思う。
- ・地域の方みんなの理解が必要なのですが、現在施設のある町内にグループホーム建設の話を持ちかけても反対に合うばかりです。
- ・グループホーム等から日中活動の場（デイケアや就労施設）、通院先がセットで近くにあるといいなと思う。
- ・障がい者への理解、社会資源の偏り。住民同士での共助システム。問題行動やトラブルがあってもなんとか支えていくという共通した想いとパワー
- ・単身者の住居支援、引越、住居先の仲介、管理などの相談できるところ。施設入所であっても地域移行支援のような支援がほしい。65才以上で介護保険に該当しないかつ、生活スキルに課題がある方の施設。長期入院患者、高度自閉症、行動障害がある方への理解。
- ・受け皿の整備。24時間相談支援体制
- ・重度の知的障がい・強度行動障がいのある方を受け入れる事のできる地域資源の確保。
- ・重度の方対象のグループホーム（モストヴィレッジ和田のような）の増加。グループホーム等の医療ケアの充実（精神科経験のあるNsの配置、内科・精神科往診）。訪問看護のサービス拡大（訪問Nsによる受診送迎、同行、緊急対応可能な体制）。グループホーム等の利用負担軽減（入所施設と同様に障害年金内でやりくりできるようにして）
- ・地域の支援者と病院とで、本人の特性や歴史等を含めて理解するための情報共有の場を多く設ける。



地域の中に、支援が必要な方がいる。  
そんなとき、どうすればいい？



自分だけで悩んだり、考えたりする必要はありません。  
気軽に関係機関や専門職に相談しましょう！

## 地区障がい相談支援事業所

---

身体・知的・精神の区別なく障がいに関する基本的な相談に対する地域に身近な相談窓口。市内を4つに分けた地区担当制となっています。

**ほくとう**：福井市新保町16-3-2 クローバーハウス内（43-1229）

**ほくせい**：福井市燈豊町43-9-3 九頭竜ワークショップ七瀬の郷内

（080-8998-0033）

**なんとう**：福井市下六条町217-4 （福）六条厚生会内（41-2334）

**なんせい**：福井市有楽町3 - 4 松坂ビル1F102（50-6572）

## ほやねっと（地域包括支援センター）

---

介護・保健・福祉・医療サービスの利用も含めたさまざまな問題の相談に応じ、高齢者やその家族を支える高齢者の身近な相談窓口。公民館区ごとに担当が決まっており、現在福井市内に13か所設置されています。

（一覧は次ページ参照）



センター名	住所	電話番号	担当地区
ほやねっと明倫	木田1丁目3308(うららの家内)	33-5777	豊・木田
ほやねっとあたご	明里町9-20(あたごデイサービス内)	33-6800	足羽・湊
ほやねっと中央北	文京2丁目12-23(福島ビル1階)	28-7271	春山・宝永・松本
ほやねっと不死鳥	日之出4-3-12(ふれあい公社内)	20-5683	順化・日之出・旭
ほやねっとあずま	和田中町舟橋7-1(福井県済生会病院東館内)	28-8511	和田・円山
ほやねっと大東	丸山町40-7(愛全園3階)	53-4092	啓蒙・岡保・東藤島
ほやねっと九頭竜	高木中央3丁目1701(グループホームふじしま内)	57-0040	中藤島・森田
ほやねっと北	新田塚1丁目42-1(福井総合クリニック内)	25-2510	西藤島・河合・明新
ほやねっとみなみ	下荒井町20-6(水谷ビル1階)	43-1316	清明・麻生津
ほやねっと社	福1丁目1710	36-1246	社南・社北・社西
ほやねっと光	大瀬町23字101(東安居苑2階)	35-0313	日新・東安居・安居・一光・殿下・ 越廼・清水西・清水東・清水南・ 清水北
ほやねっと川西	仙町6-4	97-8003	大安寺・国見・棗・鷹巣・鶴・本郷・ 宮ノ下
ほやねっと東足羽	下六条町217(厚生健康福祉センター内)	41-4135	酒生・一乗・上文殊・文殊・六条・ 東郷・美山
【すいだに相談所】	楢谷町12-9-2	90-3858	

# 福井県総合福祉相談所

---

障がい者相談、児童相談、子ども虐待防止相談など、様々な相談を受け、総合的に助言・援助する機関。相談の費用は無料で、秘密は守られます。

場所：福井市光陽2丁目3 - 36

電話：0776 - 24 - 7311

# 福井市保健所

---

心の病気に関する不安や悩みについて、福井市民を対象に精神科医師や臨床心理士、保健師などが相談を受けています。

場所：福井市西木田2丁目8-8

電話：0776 - 33 - 5185

## 相談支援専門員

---

障がいのある人もその人らしく地域で暮らし続けることが出来るよう支援する専門職。主に以下のような仕事をしています。

福祉サービス利用を始めるための計画書を作る

障がいのある方の相談に応じ、助言や事業所との連絡調整等を行う

モニタリング（暮らしの振り返り）

福祉サービスの支給量の調整（利用時間や日数を増やす等）  
など

## ケアマネジャー

---

在宅や施設で生活している方の相談に応じ、介護サービスの利用調整などを行うことで、利用者の心身の状況にあわせて自立した日常生活を営むことができるよう支援する専門職。主に以下のような仕事をしています。

ケアプランの作成や給付管理

利用者と事業所間の調整

利用者や家族の相談に応じる

# 事例紹介

---



# 地域の皆さんに知っていただきたいこと

---

- ・ 支援が必要な方を支える専門職や関係者はたくさんいる。  
困ったことがあったら、気軽に相談してください！
- ・ 支援が必要な方も、地域で生活していくのに不安や戸惑いを感じながらも頑張っている。
- ・ その人を「知る」ことで、不安は少なくなります。支援が必要な方を地域で支える方法を、一緒に考えませんか。

# 地域移行・地域定着支援部会 地域の理解促進グループ

ご清聴ありがとうございました。